## 登園許可証明書

園児名

病名		潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ (様疾患)	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛 鼻力夕ル、咽頭痛、咳	発症した後5日を経過し、かつ、解熱 した後3日を経過するまで
2	百日咳	6~15⊞	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持 続	特有の咳が消失したとき
3	はしか(麻疹)	10~12日	発疹出現の前後4~5日	上気道のカタル、発熱 粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	14~24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱 耳下腺 舌下線 顎下線の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺まだは舌下腺の腫脹が 出て5日を経過し、か つ全身状態が良好になるまで
5	三日はしか(風疹)	14~21日	発家出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう(水痘)	11~20日	水疱斑肺12~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑 点丘疹状→水疱→顆粒状 痂皮	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) になったとき
7	四頭・胡臭熱(プール熱)	5~6⊟	潜伏期後半~発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要定状がなくなった後、2 日を経過してから
8	アデノウィルス	5~7日	咽頭からは1~2週間 便からは3~6週間	発熱、咽頭炎、眼症状、胃 腸炎(下痢)	主定状が治まった後、2日間の登園は 出席停止
9	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後犯週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結 膜の炎症、眼鏡浮腫、目 やに	治癒するまで
10	急性出血性結膜炎	1~2日	発病後約4日	流戻、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
11	新型コロナウイルス	数日程度	発症後5日間 (発症日を0日目として 5日間は外出を控えること	喉の痛み、咳、鼻水、熱 だるさ、味覚嗅覚障害	発症した後5日経過し、かつ、症状が 軽快した後1日を経過するまで ※「症状が軽快」とは解熱剤を使用せ ずにかつ呼吸器症状が改善傾向にあ ること

※アデノウィルスによる感染性胃腸炎は、出席停止措置ではありませんが、園児への感染状況を考慮して登園 許可証提出をお願いしています。

上記の疾病で	令和	年 月	日から 療養中でした	が現在軽快し、他の児童への感染のおそれはないと
思われますので、	令和	年 月	日から登園してよいこの	とを証明します
[登園後の注意事項				
令和	Ę	月		医療機関

医

師